

□ 新型コロナウイルス感染症について □

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、引き続き緊急事態宣言の対象としていた8都道府県のうち、京都、大阪、兵庫に続き、残りの5都道県の北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川においても、5月25日に解除が表明されました。

当院の患者様は、人工透析を受けている方・慢性腎臓病・心不全・糖尿病等を有する患者様が多くいらっしゃり、発病すると重症化します。

当院にかかりつけの患者様で、**風邪症状等がある方は事前にご連絡下さい。** その他の方々で下記の①～③の項目に一つでも該当すれば、「帰国者・接触者相談センター」にご相談下さい。 どうぞご理解の程宜しくお願い申し上げます。

▼①～③の項目の一つでも該当される方は、下記の

「帰国者・接触者相談センター」にご相談下さい。

- ①息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある。
- ②高齢者や基礎疾患がある方で、
発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある。
- ③比較的軽い風邪が続く。

▼新型コロナ受診相談窓口（練馬区・豊島区・北区は帰国者・接触者電話相談センター）

・板橋区	新型コロナ受診相談窓口	03-6831-6870
・練馬区	帰国者・接触者電話相談窓口	03-5984-4761
・豊島区	帰国者・接触者電話相談窓口	03-3987-4179
・北区	帰国者・接触者電話相談窓口	03-3919-4500

平日の9:00～17:00

▼都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

・共通 03-5320-4592

平日の17:00～翌9:00、土曜・日曜・祝日の終日（共通）

▼その他の電話相談窓口

□新型コロナコールセンター（旧：新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口）

<多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）による相談>

・共通 0570-550571（ナビダイヤル）

9:00～22:00、土曜、日曜、祝日も実施

□新型コロナウイルスに関する厚生労働省電話相談窓口

・共通 0120-565653（フリーダイヤル）

9:00～21:00、土曜、日曜、祝日も実施